

第7回教育委員会（臨時）議事録

1 開 会

令和8年9月9日（水） 18時00分

2 場 所

市役所第2庁舎3階 2-303会議室

3. 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊

委 員 西田 正志

委 員 吉良 佳晃

委 員 倉 真智子

委 員 吉川 陽子

4 会議に出席した職員

学校教育部長 河南 剛

こども未来部長 中野 悟

社会教育部長 岸野 良広

学校教育次長 小嶋 拓也

教育総務課長 山内 俊秀

教育総務課副課長 近成 和泉

5 議事日程及び議案

別紙の通り

6 開会宣言

18時00分

7 会 期

（自）令和8年9月9日 （至）令和8年9月9日 1日間

8 会議録署名委員名簿

倉真智子委員

9 閉 会

18時05分

丹後教育長	日程第 1、会議録署名委員は、3 番倉真智子委員を指名する。
丹後教育長	日程第 2、会期は令和 8 年 9 月 9 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	日程第 3、同意に移る。同意第 1 号「丹波篠山市教育委員の辞職の同意について」、教育総務課に説明を求める。
山内課長	同意第 1 号「丹波篠山市教育委員の辞職の同意について」説明する。吉良教育委員においては、令和 9 年 5 月 14 日までが任期となっているが、この度、任期満了前の令和 8 年 9 月 9 日をもって、教育委員を辞職したい旨の意思表示がされた。教育委員の辞職については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 10 条の規定に基づき、地方公共団体の長（市長）及び教育委員会の同意を得る必要があるため、本日「教育委員会における教育委員の辞職の同意について」審議をお願いする。
丹後教育長	本案件については、教育委員自身に関する内容となるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 6 項の規定により、吉良委員は議事に参加することができない。審議が終了するまで退席をお願いする。 【吉良委員退席】
丹後教育長	審議に入る前にお諮りする。同意第 1 号は人事案件であるため、「丹波篠山市教育委員会会議規則」第 1 4 条第 1 号の規定に基づき、非公開で審議したいと思うが、よいか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	異議なしの声が上がったため、同意第 1 号について非公開とする。 【会議非公開】
丹後教育長	それでは、協議が終了したので、吉良教育委員に入室していただき、ただいまから会議を公開とする。 【吉良委員入室】【会議公開】
丹後教育長	「丹波篠山市教育委員の辞職の同意について」、教育委員に諮り、教育委員会として「同意する」ということを報告する。
吉良委員	それでは、吉良教育委員から一言お願いします。 急なことで、色々ご迷惑をおかけしたかもしれないが、迅速に対応いただき、ありがとうございます。

丹後教育長	思い返せば、丹波篠山にUターンしたのが2018年で、その頃から子どもたちと一緒に農業や自然環境をどう生かすかっていうことを考え、活動してきた。その後、古市小学校のPTA会長や社会教育委員を務めたり、小学校の150周年があり、実行委員長として2年かけて準備し、地域の方々の歴史を踏まえて記念誌も発行したりする中で、地域と学校、そして保護者の関係性のあり方を考える機会をいただいた。 その後、教育委員就任の要請を受け、はじめは、そんなタイプでないのでお断りしたが、色々と言葉をいただく中で、少しでも丹波篠山の教育の力になれば頑張りたいと思い、引き受けた。それから4年弱、本当に微力ではあったが務める中で、丹波篠山の教育について、子どもたち、地域も含めて、本当に皆さんが真剣に考え、取り組んでおられていることを感じるとともに、時間をかけてやっていかなければならない複雑な問題を一つずつ解きほぐしていかなければならない中、現場のこの熱量が丹波篠山の教育の未来をつくっていると感じた。任期途中での退職となったが、これからは形を変えて、地域や丹波篠山市の未来をつくっていきたいと思っているので、また一緒に頑張っていけたらと思っている。 以上で、本日の審議は全て終了する。 これをもって、第7回臨時教育委員会を終了する。
--------------	---